

令和元年 11 月 12 日

岐阜県行政書士会
会長 森 伸二 様

岐阜県警察本部交通部
交通規制課長

自動車保管場所証明電子申請（OSS）にかかる保管場所標章及び通知書の警察本部における交付について

残菊の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、交通関係許認可事務の運営について格別のご高配を賜り暑くお礼申し上げます。

さて、自動車保管場所証明にかかる電子申請（OSS）については、平成 29 年 10 月の運用開始以降増加の一途をたどり、今後も増加するものと認められます。

そこで、証明に伴う保管場所標章及び通知書の交付については、保管場所の位置を管轄する警察署としておりますが、警察本部での交付も可能とすることとしますので、会員個々へ周知していただくようお願い申し上げます。

なお、本部にて交付を希望される場合、警察署から警察本部への送付に数日間を要すること、書類に訂正等の不備があった場合、警察署へ再送付を指示しさらに日数を要することから、下記連絡先に問合せの上来庁していただきますよう、合わせてお願い申し上げます。

【連絡先】

岐阜県警察本部交通部交通規制課
自動車保管場所証明担当 田中・古澤
058-271-2424（内線 5186・5183）